

Q7 個人番号カードをなくした場合はどうしたらいいの？

A7 個人番号カードを紛失した場合は、24時間稼働しているコールセンター（0570-783-578）にすぐに連絡してください。カードの一時停止措置がとられます。

個人番号カードには「落としたり盗まれたりしたら悪用されるのでは」という懸念があるかと思いますが、カードは写真付であるため成りすましは困難である上に、複雑な彩文パターンが施されているため簡単には偽造できません。また、個人番号カードのICチップには個人の所得情報や年金情報は入っていませんので、その点につきましては安心して取得してください。個人番号カードの再取得を行う場合には、警察署に遺失届を提出し、警察署から発行される紛失届等と身分証明書を持参の上、役場までお越しください。個人番号カード再交付の手続を行うことができます。ただし、再交付には手数料800円（電子証明書を発行する場合は1,000円）がかかります。ご注意ください。

